

**(仮称)鹿角市学習文化交流施設基本設計業務公募型プロポーザルにおける  
プレゼンテーション及びヒアリング実施要領**

**1 プrezentation及びヒアリングの対象者**

(仮称)鹿角市学習文化交流施設基本設計業務公募型プロポーザルにおけるプレゼンテーション及びヒアリングは、(仮称)鹿角市学習文化交流施設基本設計プロポーザル審査委員会(以下「審査委員会」という。)による第一次審査により選定された者を対象に実施する。

**2 プrezentation及びヒアリング**

プレゼンテーション及びヒアリングは次により実施する。

**(1) 場所**

鹿角市交流センター 講堂

住所：鹿角市花輪字荒田1番地1

**(2) 日時**

平成23年6月30日(木) 10時～ (受付開始予定時刻 09:30)

**(3) 日程**

発表者	準備	プレゼンテーション・ヒアリング	片付け
1	10:00～	10:05～10:30	～10:35
2	10:30～	10:35～11:00	～11:05
3	11:00～	11:05～11:30	～11:35
休憩 (11:30～11:40)			
4	11:35～	11:40～12:05	～12:10
5	12:05～	12:10～12:35	～12:40

**(3) 出席者**

ヒアリング出席者は、管理技術者1名、担当主任技術者から2名以内、パソコン操作員1名の合計4名以内とする。なお、原則として、代理者の出席及び指定された者以外の者の出席は認めない。

**(4) 実施方法及び留意事項**

- ア プrezentation及びヒアリングは公開とする。
- イ プrezentation及びヒアリングの順番は、くじ引きにより決定した順番及び時間によるものとし、各社の説明を受けた後、審査委員がヒアリングを行う。
- ウ プrezentationは1者につき10分、ヒアリングは15分以内とする。
- エ 説明資料、パソコン等の準備は、前者のヒアリング終了後の調整時間である5分以内に行うこと。
- オ プrezentationに際しては、提出した技術提案書の内容のみとし、各社で用意したパソコンを活用して説明すること。
- カ プrezentation説明用に事務局でプロジェクター(CASIO XJ-350)及びスクリーン(W 3,600mm×H 2,700mm)とマイクを用意する。

### 3 その他

- (1) ヒアリングの公平性を確保するため、ヒアリング出席者及びその関係者の傍聴は不可とする。また、ヒアリング出席者は、傍聴者からの情報取得も不可とする。
- (2) プレゼンテーションにおいて、あらかじめ提出した技術提案書の内容以外の資料、模型等を使用した場合、技術提案書に虚偽の記載をした場合、技術提案書を無効とする。

○ヒアリング会場図

